

21建企第 633 号
平成22年 3月26日

関係業団体の長様

建設部長

仮設工における鋼矢板Ⅱ型の取扱いについて（通知）

平素より、愛知県建設行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

鋼矢板Ⅱ型の仮設鋼材賃貸料金について、下記のとおり取り扱うこととしましたので、よろしく申し上げます。

記

1. 鋼矢板Ⅱ型の仮設鋼材賃貸料金は、平成22年4月1日適用の設計単価表より削除する。
これにより、設計図書（図面、設計書）に鋼矢板Ⅱ型を使用せずに、鋼矢板Ⅲ型を使用する。
2. 設計図書の単価適用日が平成22年3月31日以前の場合（債務工事、繰越工事、早着工事等）、平成22年4月1日以降に鋼矢板Ⅲ型が現場搬入された場合に、鋼矢板Ⅲ型に設計変更を行う。

以上

担当 建設企画課 建設技術G
電話 052-961-6507(ダイヤルイン)
052-961-2111(内2890)